

TCSW

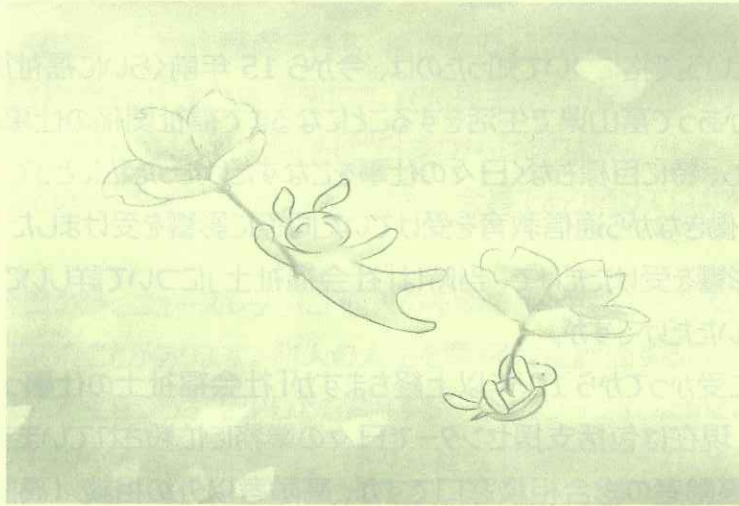
鯿おこし

no.103号 発行・編集：(一社)富山県社会福祉士会

〒939-0341 射水市三ヶ 579 富山福祉短期大学 1号館 1F内

tel/fax 0766-55-5572 toyama.csw@gmail.com

令和3年3月31日発行



chiaki

新たに

会長 清水剛志

今年は桜の開花が早まりそうです。富山では桜の開花は新年度の始まりの4月が定番でしたが、3月の終わりから咲き始めるところもあります。別れと出会いが多くあるこの季節、新しく社会福祉士に合格し、私たちの仲間も増えることになると思います。早速、当会にも第33回社会福祉士国家試験に合格された方から入会のお問い合わせをいただきました。新しく仲間となっただけの方と合格の喜びをともするような会を催すことも難しい状況ですが、様々な形で一緒に活動できるようにしていきたいと思ひます。

社会福祉士会は様々な職種・立場の社会福祉士が集まる会です。それぞれの日々の業務や活動は違いがあると思ひますが、「権利擁護」という社会福祉士の共通の基盤は同じです。業務独占の資格ではない社会福祉士の認知度や任用のされ方が不安定な状況をつくっていることもあります。一方で国家資格ということでその活動の姿勢が社会から厳しく注視されることもあります。そういった状況に於いて活動や業務に最善を尽くすことが大切だと思ひます。

2021年度、富山県社会福祉士会は会員の皆さんがともに協働しあえるような活動を行い現在の情勢に応じた工夫された研修を実施していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

がんばる社会福祉士

新湊西地域包括支援センター

大谷 千里

私が社会福祉士という資格について知ったのは、今から15年前くらいに福祉施設で働いていた時のことでした。縁があって富山県で生活をするようになるまで福祉関係の仕事に就くことは想像していなかったですし、特に目標もなく日々の仕事をこなすだけだった私にとって、社会福祉士の資格取得を目指して働きながら通信教育を受けていた同僚に影響を受けました。とはいえ、同僚が頑張っている姿に影響を受けただけで、当時は「社会福祉士」について詳しいことを知らず、資格取得を目標にしていただけです。

実際に資格試験に受かってから10年以上経ちますが「社会福祉士の仕事って何だろう？」と迷走を続けています。現在は包括支援センターで日々の業務に忙殺されています。

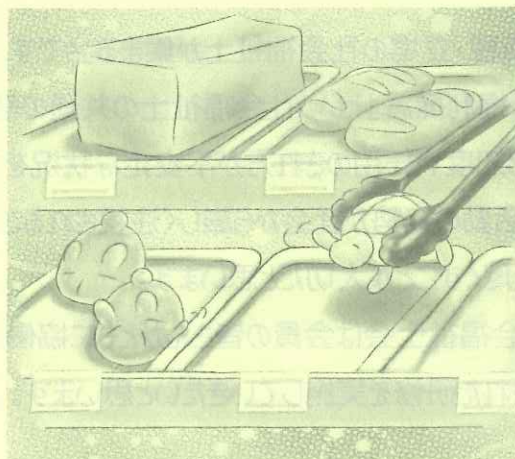
包括支援センターは高齢者の総合相談窓口ですが、高齢者以外の相談（高齢者と同居している家族についての相談等）も多くあり、制度の狭間にいる方々の相談等に頭を悩ませています。

コロナ禍で研修の機会も少なくなり、自分の知識と経験だけでは行き詰りそうになることもあります。そんなときはガス抜きとして、10年以上ライフワークとなっている山に行きます。

昨年からは感染対策を行いながら、県内の山を楽しんでいます。山を歩いていると、思考が整理されてスッキリすることができるので、おすすめです。

今年は雪が豊富にあるので、かんじきを履いて雪山を楽しんでいます。もうすぐ山菜の季節になるので自然の恵みをいただく事も楽しみの一つです。

今後もワークライフバランスを意識して、仕事に遊びに取り組みでいきたいです。



なぜに私は会をやめないのか？

特定非営利活動法人 愛和報恩会 相談支援事業所 希望のとびら

根津 敦

私が本会の会長をしていたころのニュースレターを読んでおられた方はご存知のように、日本社会福祉士会の運営等について疑義を持ち、都道府県社会福祉士会長会議テーマとして、「限界県士会の現状と今後」「連合体運営についての民主化」「研修制度の“廃止”を含めた改編」を提案していました。何らの具体的な回答は“日本”からはありませんでした。なので、会長職を辞した後、退会したという話？噂？があります。しかし、会員であり続けています。なぜ、退会しないのか？

千葉県士会員の時、ニュースレターに「他人の不幸で飯を食うのか？幸福で飯を食うのか？」という文章を寄稿したことがあります。他人の人生を幸・不幸と評価することへの問題はあるとして、出会った方が持つ“生きづらさ”を少しでも減らすソーシャルワークをしたいという意味でした。そのようなソーシャルワークを実践するためには、様々な社会資源が求められ、その社会資源のひとつが専門職団体と考えています。組織としての有益性があるからです。例えば、触法者への支援では、個人間のネットワークでは限界があり、組織同士の連携が今、富山で求められていると感じています。会に所属していなくては、その働きかけはできません。ある意味、会を活用すること、それが私の出会う方の“生きづらさ”を減らすことにつながると考えています。なので、退会しません。

幸福を生むソーシャルワークは一人ではできません。仲間が必要で、その仲間が会員です。仲間との交流は、いろいろな知識や示唆を与えてくれ、私自身をエンパワメントします。私が社会人編入で社会福祉を学んでいたころに存在していた科目「社会福祉援助技術総論」（当時は総論と各論）の担当教員が「自らのソーシャルワークの研鑽のために、仲間つくりのために、必ず専門職団体に入会しなさい」と口を酸っぱくして言われていたのを今でも覚えています。“日本”に対してはまだまだ批判的姿勢を持っていますが、尊敬するソーシャルワーカーが集う会なので、退会はしません。



chiaki

2020 年度研修報告

ぱあとなあ富山 名簿登録研修を開催しました

成年後見人材育成研修修了者を対象とした名簿登録研修を下記の内容で実施し、無事、受講者全員が修了されました。今後、活動希望者は名簿登録をし、ぱあとなあメンバーとして活動します！

日時：2021年2月14日、21日 Zoomによるオンライン研修

内容：ぱあとなあ富山の紹介、就任直後の事務、リスクマネジメント、後見計画、演習等

【受講後の感想】

自分の考えていることもまだまだだなと思った。いろいろ考えさせられた。ありがとうございました。どなたか受任できればと思っています。

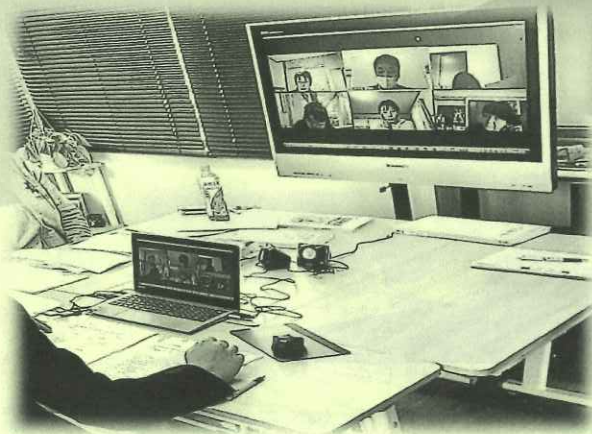
二日間ありがとうございました。成年後見人は本人に代わって手続きをするので重大だなと思った。どうしようって思ってしまう。勇気を出して受任できるか？というのが現状。しばらくは仕事に専念したい。やがて後見活動につながれたらと思います。

二日間ありがとうございました。基礎 I から始まってここまで来られたのも皆さんのおかげ。自分が受任できるかは正直わかりませんが、この研修で学んだ知識を生かしたい。受任できる時が来たらぜひ頑張りたい。

後見人のすべき事務について分かりやすく教えてもらった。メールもすぐに送っていただき心強い。後見人は大変な仕事。手続きもいろいろあり、なかなかこなすことは至難のわざ。できるだけ早く後見人を受任し、慣れていきたい。そのための助言は必要。今後ともよろしく願います。

二日間ありがとうございました。まだまだ知識がないなと思い知らされた。勉強したことを忘れないうちに受任したい。自分のタイミングをみてやりたいと思います。

二日間ありがとうございました。特に今日の研修は具体的な事例を通して学べる機会を得て、いろいろな面で気づかせてくれた。ありがとうございました。



「後見人等への意思決定支援研修」が開催されました

本年度 10 月に、意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン（意思決定支援ワーキング・グループ）が公表され、チームによる意思決定支援の下での本人のための財産管理・身上保護の取組を全国的に進めるため、全国を各エリアにわけて下記の内容の研修会が開催されました（厚生労働省委託事業）。

〈開催要項より〉

平成 29 年 3 月に閣議決定された成年後見利用促進基本計画では、本人の自己決定権を尊重し、身上保護を重視した成年後見制度の運用を行うため、本人の状況に応じて、本人に身近な親族、福祉・医療・地域の関係者と後見人がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行う体制を構築することが示されています。

研修プログラムの内容

- 支援付き意思決定と代行決定
- 後見事務における意思決定支援
- ガイドラインにおけるプロセスの実際

北陸エリアは、3月9日にオンライン形式で開催され、100名以上が受講されました。後見人等を受任している方（専門職後見人・市民後見人・親族後見人・法人後見実施団体職員）や中核機関職員などが主な受講対象者でした。この研修は来年度も同様の内容で開催される予定です。



名簿登録者を対象にフォローアップ研修を開催しました

ばあとなあ名簿登録者向けに今年度もフォローアップ研修を開催いたしました。

今回、初めての試みとしてハイブリット型の研修（来場による参加とオンラインによる参加）を試行的に行いました。開始時間が遅れるなど課題も見つかりましたが、受講のしやすさなどメリットもあることから今後も取り入れていきたいと考えています。

日時：3月17日（水） 19：30～21：00

会場：救急薬品市民交流プラザ（射水市）

内容：テーマ「身寄りがない方の死後事務、相続人の搜索、相続財産管理人」

事例発表：ばあとなあ富山 柴田 稔 氏 大久保 雅巳 氏

（報告：ばあとなあ富山事務局 酒井 誠）



2020年度第1回ソーシャルワーク研修会

【オンライン研修】 報告

社会福祉法人 溪明会 山下 千浪

「今、あらためて『障がい』について考えてみよう！」というフレーズがとても興味深く、受講しました。私は、障害者支援施設で働いていますが、支援者として関わりの中でどのようにあるべきか何かヒントを掴めるのではないかと、そんな思いにも駆られていました。

講師は、富山国際大学子ども育成学部教授の室林孝嗣先生。室林先生のこれまでの障害のある方との関わりによるご経験、施設へボランティアに行かれたことや本の紹介等、幅広い視点から学ぶことができました。元々は経済学を学ばれながらこの分野に進んで来られた教育研究者であり、相談支援を中心にした先駆的实践者でもあります。それだけに、障害の概念、障害の構造、そして相談支援や権利擁護に連なる基本的な問いかけは、職場で日々の現象への対応に追われがちな立場にとって、改めて障害の本質を再確認することができました。支援対象者が置かれた状況、タイミング、そして本人を取り巻く環境によって多様性を帯びる障害の本質。まさに背景を理解すること、先を見通すことの重要性を理解する絶好の機会となりました。

ところで、コロナ禍における本研修はオンラインで実施されました。移動せずに研修の世界へと入り込める利点も発見できましたが、もちろん制約や制限もあります。

しかしながら、その際の制約や制限は、実は障害のある支援対象者が実感していることとも通じる課題です。この研修スタイルもまた、障害の本質理解に繋がる手段であったのかもしれませんが。

2020年度第2回ソーシャルワーク研修会

【オンライン研修】 報告

光ヶ丘ケアセンター 吉田幸滋

2月23(火・祝)「ケアマネジメントの可能性 ～地域共生社会の構築とケアマネジメントの役割～」講師 花園大学 社会福祉学部 教授 福富 昌城先生の講義をオンライン研修で受けました。自宅でのオンライン研修は初めてでしたので、集中できるか少し心配していましたが、トピックスの話題や日頃の業務に通じる話でしたので集中でき、時間が過ぎるのが早く感じる位でした。

講義では最初に、地域共生社会の実現に向け、市町村において「市町村における包括的な支援体制の構築」の実施が求められており、内容としての①断らない相談支援②参加支援（社会とのつながりや参加の支援）③地域づくりに向けた支援の話がありました。具体的には 8050 問題を始めとした各領域を超えた課題に対し、市町村を中心に各相談支援機関、地域の住民や商店、企業などの地域資源が一体的に生活課題をもつ利用者や家族に関わっていくというものした。

その中でケアマネジメントを実践する上で相談を受ける姿勢や理念、面接技法の話がありました。援助者の知識や技術、思いを聞き出そうとする姿勢などが不足していれば、課題解決に向けて話が進まない、または課題をより悪化させることになりかねないと感じました。講義を聞き、普段の自分の援助業務を振り返り、見直す点や気づいていなかったことを意識して業務をすると共に研修など自己研さんもしていく必要があると改めて感じました。



Chiaki

2020 年度基礎研修 I 報告

基礎研修 I に参加して

社)富山市桜谷福祉会 富山市恵光学園 中澤 美保

通信で福祉大学を卒業し、社会福祉士に合格したばかりで、ゼミの先生に「合格したら必ず社会福祉士会に入ってね。」と言われていたので何となく社会福祉士会に入りました。業務も 4 月から相談支援になり、さあこれから頑張ろうと思った矢先のコロナウイルスの緊急事態宣言。相談支援 1 年目なので、勉強したいこと、わからないことはたくさんあるのに、いろいろな研修が中止

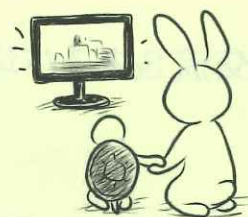
なり、心細い思いをしていました。また、所属部署には社会福祉士がおらず、業務において社会福祉士としてどうあるべきなのかを相談することができなかつたので、社会福祉士の専門性や倫理綱領の講義や演習に参加できたことは、とても嬉しかったです。

研修内容と同じようなことは、大学でも学びましたが、相談支援業務を行うようになってから改めて聞くと、今の方が内容を自分のものとして捉えることが出来たように思います。繰り返し学び直すことで理解を深めることが大切だということを実感しました。

また、演習を通して、参加者それぞれの職場で困難に直面し、自分と同じようにストレスを抱えながらも頑張っていることを知り、明日からまた頑張ろうという勇気も貰いました。

そして、これからも、講義の中でお聞きした「『社会福祉士』はどこかの時点で専門職として完成するような資格ではない。」という言葉が胸に、日々努力して行けたらと思います。

Fukushimaso



Chiaki

2020 年度基礎研修 I を終えて

生涯研修委員 担当理事 北滝めぐみ

誰も想像しなかつた生活を送ることになった 2020 年度。社会福祉士会の研修も新しい生活様式の中で変化しました。基礎Ⅱ、基礎Ⅲはコロナ禍の下での実施方法や日程調整の困難さから中止となりましたが、会の研修課程の入り口である基礎研修Ⅰは実施したい。すべてをストップしたくない。研修委員はその思いで実施方法について検討を重ね、今年度は 14 名の方が基礎Ⅰを修了されました。

12 月の集合研修②では、最大限に感染防止対策をとってグループワークも行っています。困難な状況の中で共に学んだ皆さんが、今後さらに研鑽を積んでいくお手伝いができるよう、委員一同も新たな課題に取り組んでいます。

2 月にはオンラインで基礎研修講師養成研修が、4 月には全国生涯研修委員会議が開催されます。テキストは最新の情報にアップデートするため来年度改定となり、これまでの「利用者」とい

う表現が「クライアント」に修正され、3分冊から2分冊になります。また基礎Ⅰの主要な科目である権利擁護・法学系科目については、新たに採択された「社会福祉士の倫理綱領」が反映されます。

今後、基礎研修の講義部分はe-ラーニングで受講することが可能となり、費用は富山県社会福祉士会が負担します。

演習についても感染が拡大した場合には速やかにオンラインで実施できるよう、技量や設備を整える準備を行っています。

困難な状況はまだ続きますが、会に所属して良かったと感じてもらえるよう、共に学び合う場や機会を大切にしていきたい。みなさんの参加をお待ちしています。

グループ・団体紹介

会員 永野 美江

若年性認知症の方と家族の交流&あそび場 **フレンズ**

【フレンズとは】

フレンズは、若年性認知症になっても自分のやりたいこと、笑顔になれることを当たり前の事として楽しみたい仲間が集まる場所です。

フレンズは、若年性認知症のご本人&家族、そして、職種も年齢も関係なく活動に賛同してくださる方達と共に交流し遊ぶ場所です。

グループを立ち上げた塚本沙代子さんは、フラの先生なのです。先生が、障害者の事業所自立サポートJamのフラダンス部でレッスンをされていました。見ているだけで楽しく、ゆったりと流れる心地よい音楽、そして可愛いパウスカートに、私の心はわし掴みされました。先生が、Facebookに発信される『フラ・ゆるゆるクラス』のメンバーは永野です。別にスカートのゴムがゆるゆるではなく、レッスンの進行がゆっくりということ（覚えが悪いので）。一度、「先生みたいなステップや腰の動きができるようになりたい」と恐れ多く申し上げたことがあります。「本当にそう思うなら、びびしやるよー」と先生のまなざしが体育会系になった瞬間がありました。「今は、ゆるゆるにしておきます・・・」と即、訂正しました。フレンズを立ち上げたときも「これまでの旦那の人生が、認知症でかき消されてたまるかっ」だそうです。

【フレンズを立ち上げた理由&私達の思い】から抜粋しました。

彰氏、2019年7月理学療法士として現役中、若年性認知症の診断を受け離職。大変悩みましたが、告知しました。告知したことで多くの方と出会い、若年性認知症を抱えながらもできる範囲での仕事を継続したり、飲み会に参加させてもらったり、ウクレレを教わり演奏したり等々、社会参加し減入らずに日々を過ごすことができます。

沙代子さんはさらにフレンズのチラシの中で書かれていますが、告知とは、認知症ということをも本人周りの人に隠さないという意味を持っています。ここに至るまでたくさん悩まれたと思います。

私たちのように、年齢が若く認知症の診断を受けながらも介護保険内で利用したいサービスが無く、ご本人もご家族も様々なことでストレスを感じていらっしゃる方がおられるのではないかと思います。同じ状況の方がいらっしゃればぜひお会いして共に楽しい時間を過ごせたらと思い、フレンズを立ち上げました。

高岡市宮田町の塚本さんちには、あるご夫婦が遊びに来ます。奥様が認知症のご夫婦です。最初は緊張されていた奥様も、今は笑顔で過ごされている様子が Facebook で発信されていました。旦那様も介護の大変さを聞いてもらえる場所となっています。また、そのご夫婦の他にも認知症の方が来られているそうです。塚本さんからお話を聞く中で、ここに遊びに来られる方々を決して一人にしない。これは「ボーっとさせない。その人の興味を見つけ、楽しく過ごしてもらう」という意味だと。これは友達同士という少人数だからできること。だからフレンズ = お友達なのですと。フレンズで過ごす時間は、お茶の時間にはスイーツを食べ、本人たちのしたい事、得意な事、例えばウクレレ演奏やストレッチ体操、先日はミニ卓球が登場していました。これからも心地よいお友達の家として、緊張してしまう認知症の方でも外出できる大切な居場所になっていくのだと思いました。

連絡先〒933-0956 高岡市宮田町 10-27 塚本沙代子
aloha_sa_yo_127@i.softbank.jp



一般社団法人 PONTE とやま

みやの森カフェ

「生きづらさを抱えている」人が自分らしく生きていくために

【PONTE とやま とは】

2014年8月に砺波市宮森に設立されました。PONTE(ポンテ)とはイタリア語で橋という意味です。PONTE とやまのHPには、ぴょんぴょん渡る・ゆっくり渡る・一人で渡る・みんなで渡る・橋の渡り方は人それぞれ・・・でも、橋を渡ると新しい景色が見えてくる。とあります。

私が、みやの森カフェに行ってみようと思ったきっかけは、前述のグループ紹介のフレンズです。塚本ご夫妻が、みやの森カフェでボディコンディショニングをされているのです。

【みやの森カフェは、理事の加藤さんちのお庭にあります】

私が訪問した土曜日には、カフェ保健室が開催されていました。看護師、歯科衛生士、薬剤師そして、理学療法士、作業療法士の方々が、相談者のお話を聞いています。同日に、美味しいかなめ珈琲が出店するのでそれを目当てに行った私は、急遽社会福祉士としてお話を聞きました。PONTE とやまでは、就労支援業務として清掃チームがあります。働く場を提供する施設と、プロの技術を伝授する事業所。様々な事情から就労に結びつけない人に、安心して働ける場を作っています。理事の加藤さんにこれからしたいことは？とお聞きしました。「スイーツ。お菓子を作りたいの」スイーツ作りはもう動き出しているのだとか。

みやの森カフェには様々な機能がありますが、この始まりは、庭に小さなカフェを作ったらみんなの居場所になった・・・みやの森カフェの本のタイトルです。理事の加藤さんは、カフェから自宅に戻る数メートルでも、いつも走っているようにお見受けします。自宅からカフェに戻る数メートルも。これからは様々な人や事業所、県内外地域と繋がり、みやの森カフェは、新しいものを生み出していくのだと感じました。



理事の加藤さん 保健室の江畑さん

連絡先 〒 939-1406 富山県砺波市宮森 303 PONTE とやま

✉ miyanomori.ponte@gmail.com

**** ** * 事務局からのお知らせ * ** ****

【ホームページのパスワードについて】

当会ホームページ会員専用パスワードは です。

また、基礎研修受講の方は申込後、基礎研修決定通知に専用パスワードを掲載いたします。

編集後記： eラーニング研修はじまります

今年度はリモートで実施する研修もありました。これからの研修は、原則リモート研修の時代になっていくようです。来年度の研修要綱にもありますように、富山県社会福祉士会も研修でeラーニングを使用することになります。まだコロナ禍の中ではありますが、この状況の中でできることを、この状況下であるからできることをしていきましょう。

高岡古城公園の桜も赤く色づき、ほころんでいる蕾も見かけます。尊敬する愛しいソーシャルワーカーの仲間たち、くれぐれもご自身の健康に気を付けて。各々の居場所で心静かに桜を愛でられますように。

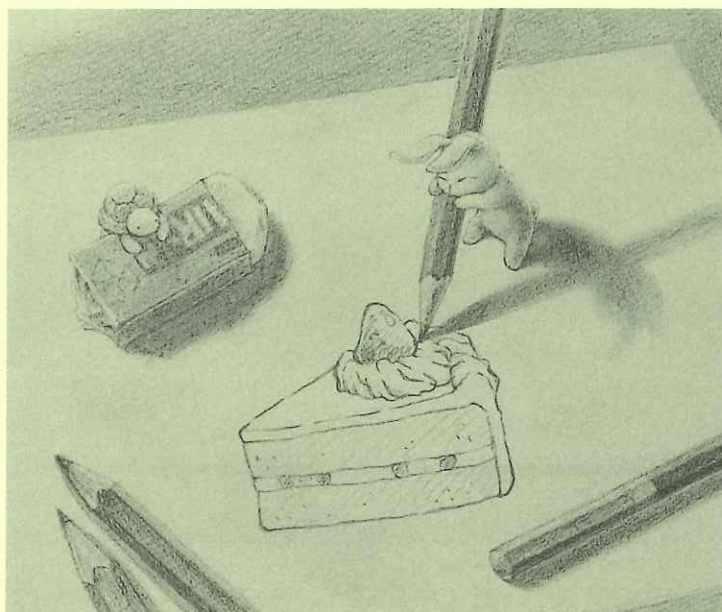
鯉おこしでは随時編集委員、原稿を募集しています。宜しくお願いします。

イラストは、かんもく富山ちあきさんからいただきました。印刷はワークハウス連帯さんをお願いしました。私を支えていただきありがとうございます。 (永野)

★ 富山県社会福祉士会会員の状況 ★

会員：491名 (2021年 2月 28日現在)

会を通じて仲間を作り、ともに自己研鑽に励みましょう。



chiaki